

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは繰下発行）

香川県報



号外2

平成16年

12月28日(火曜日)

目次

（印は、県法規集掲載事項） ページ

規則

●香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則（人事・行革課） 一

規則

香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十二月二十八日

香川県知事 真鍋武紀

香川県規則第九十六号

香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則

香川県出先機関事務決裁規則（昭和四十四年香川県規則第五号）の一部を次のように改正する。

別表四の九の表二十一の項に次の一号を加える。

25 高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業又は賃貸業の許可をすること。（薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律（平成十四年法律第九十六号）附則十七条二項）

附則

この規則は、平成十七年一月一日から施行する。

平成十六年十二月二十八日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度72%再生紙を使用しています